

私立学校施設高度化推進事業（利子助成）

日本私立学校振興・共済事業団による融資

- ✓ 学校法人等に対し、校舎等の施設設備の整備やその他経営に必要な資金を長期・固定金利にて融資
事業（貸付）規模：600億円〔うち財政融資資金 294億円〕※令和7年度計画額
融資対象事業：校舎・園舎等の建築・改築、グラウンド等の造成、実験・実習機器や通学バス等の整備、教育環境充実のための経営資金、施設の取壊しに要する資金 等
- ✓ 融資率 80%以内（幼稚園・幼保連携型認定こども園：95%以内）
- ✓ 貸付金利（※令和7年4月現在、返済期間20年の場合） 一般施設費（耐震改築・改修事業）：2.20%、特別施設費（大学病院の建替事業）：2.30%

利子助成制度について

- 私立学校施設の耐震化等促進のため、学校法人が私学事業団の融資を利用した場合、利息の一部を国から助成
(例) 大学の耐震改修事業・貸付利率2.2%の場合、利子助成率は $2.2 - 0.5 = 1.7\%$
※助成を受けるには、学校法人等から文部科学省へ申請が必要
※利子助成率は上限あり

○ 事業のイメージ



(1) 利子助成対象事業及び対象期間

	利子助成対象事業	利子助成期間
①	危険建物と認定された旧耐震基準の施設の改築・改修事業	20年以内
②	大学附属病院の改築事業	10年以内
③	指定避難所施設等の機能強化整備事業 【R7年度より追加】	20年以内

(2) 利子助成率

	対象学校	利子助成率	備考
①	大学、短大、高専、高校～特別支援学校	(1～3年目) 貸付金利と同率 (4年目以降) 貸付金利 - 0.5%	Is値0.3未満 利子助成上限率： 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校 1.6%
	専修・各種学校	貸付金利 - 0.5%	Is値0.3以上0.7未満 利子助成上限率は、上記と同様
	幼稚園・幼保連携型認定こども園	貸付金利 - 0.5%	改修事業については、補助金の対象となるもの <利子助成上限率> 専修・各種学校 0.5% 幼稚園・幼保連携型認定こども園 1.6%
②	老朽施設の建替	貸付金利 - 0.5%	<利子助成上限率> 2.1%
	老朽施設以外の建替	貸付金利 - 1.0%	<利子助成上限率> 1.6%
③	大学、短大、高専、高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園、専修・各種学校	貸付金利 - 0.5%	<利子助成上限率> 大学・短大・高専 2.1% 高校～特別支援学校、幼稚園・幼保連携型認定こども園 1.6% 専修・各種学校 0.5%